

異動届出書記載例 3

(転勤「特別徴収継続」の場合)

必ず記入してください。

給与支払報告書 にかかると特別徴収 にかかると給与所得者異動届出書

益田市長様		給与(特別徴収義務者)支払者	所在地	〒 698 - 0000		特徴義務者指定番号	7 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0									
平成〇〇年〇〇月〇〇日提出			個人番号又は法人番号欄及び個人番号欄については、平成29年1月1日以後に給与の支払を受けなくなった者に係る届を提出する場合にご記入ください。				記入担当者	人事課 給与係 (氏名) 氏名 ☎ 0856 - 31 - 0609								
宛名番号	フリガナ		特別徴収税額(年税額)	徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	異動事由	異動後の未徴収税額の徴収	1月から退職時までの給与・賞与支払額							
氏名	(フリガナ)		円	円	円	平成 28 年 10 月 29 日	1 退職 2 転勤 3 休職 4 死亡 5 長期休暇 6 その他	① 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収	2,280,000							
個人番号	住所		150,000	62,500	87,500			1月から4月までの退職については、一括徴収が義務付けられています。	1月から退職時までの社会保険料控除額 313,500							
住居	1月1日現在 異動後の住所															
	益田市常盤町1番1号 同上															

1. 転勤等により新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合は、次の欄に記載してください。

新しい勤務先					
名称	有限会社 ××	所在地	(〒 698 - 0000) 島根県益田市〇〇町△△番△△号	勤務先へは	月割額 12,500 円を 11 月分から徴収するよう連絡済です。
	☎ 0856 - 31 - 0100				

2. 給与の支払を受けなくなった後の残税額(未徴収税額)を「一括徴収」する場合は、次の欄にも記載してください。

また、退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人の申出がない場合であっても必ず残税額(未徴収税額)を一括徴収してください。

一括徴収の理由		徴収予定		※益田市記入欄	
1 異動が平成28年12月31日までで、申出があったため。( 月 日申出)	徴収予定月 日	徴収予定額(上記(ウ)と同額)	徴収予定額合計		就・退・その他
2 異動が平成29年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため。		円	円		一括徴収
異動者氏名印				転勤先の指定番号	
★一括徴収した税額は 月分 ( 月 日納期限分) の納入書で納入します。					

※記載にあたっては、裏面をご覧ください。